

保育内容「環境」の指導法に関する課題について

三 川 明 美*

Issues in the Teaching Method for the Childcare Content of “Environment”

Akemi MIKAWA

Key words : 環境 Environment, 生活 Daily Life, 自然 Nature, 栽培 Cultivation, 指導法 Teaching Methods

1. はじめに

本学における環境教育は、1年次後期に実施される生活、2年次前期に実施される環境で行っている。

生活は、小学校低学年で実施されている生活の授業を見据えて、幼稚園で行っておくことで、スムーズに小学校の授業に移行できるようにという観点から講義を実施している。あわせて2年次で行われる環境につなげていく科目として実施している。この2つの科目によって1年間の環境に関わる教育を学生は受講することになる。しかし、根本的に2つの科目は授業の目的が異なるため、教員同士の緊密な連携が必要になってくることは言うまでもないが、それが十分に行われているとは言えないのが実状である。また、内容的にも全く別の内容となっており、学生にとっては二つの全く違う科目を受けているのと同じ状態である。さらに、1年次の生活は選択科目となっており、年々その受講生の数が減少している。このことは結果的に2年次の環境だけで、保育内容の環境の授業を行っているのと同じであり、果たしてこのことが学生にとってどこまで環境の重要性について理解されているのか不安が残るところでもある。

さて、幼稚園における環境には2種類あるのではないかと考える。一つは幼児が過ごすまさに生活環境そのものである。若槻らはその著書「環境の指導法」の中で「子どもの生活や遊びは、その環境によって支配される面が多くある。園やクラス等の環境の構成は目に見えやすい部分であるが、保育者の意図や子どもの取り組みやその価値については実際には目に見えにくい部分がある領域である。大切なことは環境を通しての教育の価値とその意義をしっかりと理解したうえで保育を考えることである。」¹⁾と言っている。

教育基本法第11条では「幼児期の教育は、生涯にわた

る人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない」とあり²⁾、ここでも幼児の過ごす生活環境の重要性をうたっている。

幼稚園設置基準によれば、1学級の人数、教室の広さ、園庭の広さなどは表1のように定められている³⁾。

学校教育法の22条では「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。」としており⁴⁾、ここでも幼児期の生活環境の重要性をうたっている。

このように、幼児の生活環境を整えることの重要性を各種の法律の中でもうたっていることから、幼児の幼稚園における生活環境の重要性がうかがえる。

このことから一つ目は幼児の幼稚園における生活環境が守られ、信頼できる教員のもとで初めてもう一つの環境が実施できるのではないかと考える。もう一つの環境

表1 設置基準

1学級の人数	35人以下
1学級の教員の数	1人
保育室等	職員室、保育室、遊戯室、保健室、便所
保育室の数	学級数を下回らないこと
園舎・保育室等の面積	1学級 180 m ² 、2学級 320 m ² 、3学級以上は1学級につき 100 m ² 増
運動場	必置、園舎と同一の敷地内または隣接する位置 1学級 330 m ² 、2学級 360 m ² 、3学級 400 m ² 、4学級以上は1学級につき 80 m ² 増

幼稚園設置基準より抜粋

* 広島文化学園短期大学保育学科

とは自然とのふれあい、植物の栽培活動などであるがこれについては後述する。

やはり、たとえ短時間といえども家庭とは違う場所で過ごすことが不安な状態では本来の教育は生きていかないと考える。十分な広さの教室、運動場、人数に応じた教員配置、一クラスの人数など幼児にとってゆとりを持った生活環境を与えることは重要であると考え。

二つ目は幼稚園教育要領にもある領域「環境」である。この中で「周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもって関わり、それらを取り入れていこうとする力を養う。」⁵⁾としている。果たしてこのことは十分に幼児に与えられているのであろうか。

幼児にとって自分の身の回りにある「環境」はすべて興味の対象となりうる。「どうして」「なぜ」の集まりだと考えられる。幼い幼児にとっては出会うもの一つひとつが新しく、めずらしく、触ってみたい、捕まえてみたい、口に入れてみたいの宝庫なのだ。

この領域「環境」については幼稚園の教員がいかに領域「環境」の意味を理解し、いかに領域「環境」の指導ができるかにかかっているといても過言ではない。そのためにも教員養成施設における領域「環境」の講義において多くの引き出しを学生自身が自分のものとしておくことがとても重要になるといえる。

また、本学でいかに「生活」の受講生が減少したとはいえ、数名でもこの授業を必要とする学生がいるからには、ここでも領域「環境」の手助けになるような講義内容を一つでも多く実施しておくことが重要になると考える。

これらのことから、本学において平成23年から生活の授業を担当し学生たちを指導してきたものとして、この度の「保育内容『環境』の指導法」について若干の課題について考えてみたい。

2. 保育内容「環境」の指導法のねらい

保育内容「環境」の指導法の全体目標として掲げられているのは、前述したように領域「環境」は「周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもって関わり、それらを取り入れていこうとする力を養う。」ことをめざすものである^{5,6)}。保育内容「環境」の指導法の全体目標として掲げられているのは「幼稚園教育において育みたい資質能力について理解し、幼稚園教育要領に示された領域「環境」のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深め、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて領域「環境」の具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける」とある⁷⁾。すなわち幼稚園教育要領にある「環境」のめざすものを中心に据え、それらを指導できる力を養うものとするとしているのである。

(1) 求められる教員の力量

幼稚園教育要領の中にある領域「環境」ねらいの項目では、(1)「身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。」、(2)「身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。」、(3)「身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。」とある⁵⁾。これらはすべて幼児の直接体験により得られることである。幼児が興味関心を持つことで生まれる事象である。そして疑問に感じた様々な事象に対し「先生これ何、どうして、なんで」をぶつけてくる。幼稚園の教員はそのさまざまな問いかけに応えるだけの力量を備えておく必要があるのだ。このためにも教員養成施設における領域「環境」の学びは重要であると考え。

幼稚園教育要領総則第4の2の(2)イで、「環境は、具体的な狙いを達成するために適切なものとなるように構成し、幼児が自らその環境に関わることにより様々な活動を展開しつつ必要な体験を得られるようにすること。その際、幼児の生活する姿や発想を大切に、常にその環境が適切なものとなるようにすること」⁵⁾とある。これは幼児の直接体験の重要性をうたっており、絵本などでは得られない、自分で直接見聞きしたことを大切にしているのである。そのためにも、幼稚園の教員は、幼児をできるだけ自然に触れさせてやることの重要性を理解すべきである。

(2) 食育への理解

さらに平成17年に食育基本法⁸⁾が制定されてから、幼稚園などの教育現場に食育を実施するようという指導が入った。現場の先生たちは大いにとまどった。そして知恵を絞った。その中の一つに野菜などの栽培がある。広くない運動場の片隅でプランターや植木鉢を使い、野菜を育てるのだ。種をまく、苗を植えるなど子どもたちに植物の成長を見せることを一つの方法としたのだ。食育基本法の制定以前から草花や野菜を育てている園は多くあったと思われるが、一つの指導の形としてそのことを取入れていくことが必要となったのだ。

(3) 指導案作成の指導

また今回の「環境の指導法」では、(2)領域「環境」の指導方法および保育の構想の中の到達目標の3)に「指導案の構造を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成できる」とある⁷⁾。

このことから指導案が作成できることは現場において必要不可欠なものであるとの見解が示されている。これらのことから、指導案の構造を知ること、実際にやってみることを想定した指導案作成は欠かすことができない。

現場に出れば実際に想定した指導案を書くことは容易かもしれないが、教員養成施設の学生に現場を想定した指導案をどこまで書かせることができるかは、学生たちにも現場、すなわち直接体験を十分に行わせることが必要となるのではないだろうか。

幼児の様々な興味関心に応えられるだけの指導力を身につけて学生を幼稚園教諭として現場に送り出すことが我々教員養成施設の教員の一つの使命でもある。しかし、あんなにいろんなことに興味を持っていた子どもたちは成長とともにいろいろなものに興味を持つことを失っていつている。そんな学生たちに再び自然や身近な環境に興味関心を呼び起こさせ、学生一人ひとりの力にしておくことが果たしてできるのだろうか。そんなことを考えながら又力不足を感じながら講義を行っているのが現状であるといえる。

3. 指導の実際

本学では先にも述べたように1年次で学修する生活の授業は、2年次の学修における領域「環境」へとつながり、さらに小学校低学年で学習する生活科の授業の一助として学習できるよう配置されている。その生活の授業で学習したことが、学生の中の引き出しにどれほど残っているかが領域「環境」での学習の一助となると考え授業を進めている。

次に生活の授業で実際に行っている内容を通して領域「環境」とのつながり及び、指導法の在り方について述べる。

① 自然観察

日本には四季がある。春夏秋冬、違う木の様子、葉の色、違う花が咲き、違う虫や鳥たちが自分たちの居場所を求めている。雨が降り、暑い日が続く、寒い冬が訪れ雪が降る。そんな四季折々の風景をしっかり観察する力を学生自身が身につけることは大事なことである。幼児は目を輝かせて「先生、これ何?」と聞いてくる。その好奇心の一つひとつに応じてやらなければならない。そのためにも小さなこと、些細なことにも目を向け、わからないことは調べて理解し、自分の引き出しに大事にしまっておくことが必要になる。そして幼児に尋ねられた時、しまっておいた引き出しから、丁寧に話、指導していくことが必要になるのである。

幼児の興味関心は大人の想像の範囲をはるかに超えている。そんないろんなことに興味関心を持っていた子どもたちが大人になると自然への興味が薄れてくる。そんな学生たちに再び自然の奥深さを教えて、指導力を付けさせていくにはかなりの労力が必要だ。その時間だけは興味を持ってくれるが、また以前に逆戻りということも少なくない。ここで少しでも多く引き出しの中にいろいろ調べたことを収めてくれることが幼稚園という現場で

の指導力につながっていくと考える。

前回は保育所にアンケートした調査をまとめた論文の中で「身近な自然を生かした活動が行われており、小動物、昆虫の飼育・観察、花卉・野菜の栽培などの活動は、日常において取り組むことができる活動内容であるということであった。「五感を使って自然を感じ、体験する」ことで身体的にも精神的にも、子どもの発達に貢献するという点において「自然活動（野外活動）が必要」であるという認識は共通しているといえる」としている⁹⁾。さらに、「しかし、野外に出たり動植物に直接触れるなどの体験は「安全性や衛生面」などの観点から希薄になりがちであるという記述が多くなされた」とも言っている⁹⁾。このことは自然を幼児に体験させることの難しさを裏付ける一つともいえる。

しかし、養成校において少しでも自然に触れる直接体験が重要であるということも同時にうたっている⁹⁾。

本学でも、自然を直接体験させることの難しさは感じている。あかねの森という自然を利用した森を持つにはいるがその多くは竹で春以外で自然を感じるにはなかなか難しいものがある。

授業では秋に校内を一周し自然体験をしたことにしているのが現状である。それでも学生たちは、子どもにかえたように目を輝かせてくれるのが救いである。

校内を一周し落ち葉や木の実を集めることから始める。花が咲いていれば何の木かわかるが花が落ち葉も落ちた状態ではわからないことが多い。まず葉に興味を持たせ、何の葉か教えることから始まるのである。そしてその集めた葉を使って工作に使用し出来上がったものに、プラスの評価を加えていく（写真1）。なぜ紅葉する木としない木があるのかについても学生一人ひとりに調べさせている。どんな方法であれ自分で調べたことは自分の引き出しの中にしまっておけると考えるからである。

冬には外に出て冬を見つけてくる。そこには春を待つ花の芽、冬に咲く花たちがいる。その一つひとつを今度は言葉で表現していく。これにプラスの評価を加えていく。

このことで秋と冬の違い、表現方法の違いを学習する。その時だけは子どもにかえた様に目を輝かせ、子どものように「先生これ何?」と尋ねてくる。私たち教員養成施設の教員にも多くの引き出しが必要となる時間でもある。

何故プラスの評価なのかということ、幼児が一生懸命努力したこと見つけたことにマイナスの評価はない。いつもプラスの評価だ。その子がその子なりに一生懸命考えたことにマイナスはないのだ。「これすごいね、上手にできたね、がんばったね」、それが大事な指導の一つとなるのだ。四季を通して幼児は外で遊ぶのが好きだ。そんな中には園内であれ、園外であれ生きている自然がある。そんな遊びの中で見つけたいろんなことを、幼稚園の先

生にぶつけてくる。それに応えられるだけの指導力を身につけさせることが指導法の授業では必要不可欠なことになると考える。

そうした中で重要になるのは直接体験である。学生が直接体験することでより観察力が養われ、失われていた自然への興味関心がたとえ一時的ではあっても呼び起こされるのだ。その直接体験で得られた気付きを大切にしたいと考えている。そうすることで現場に出たときに幼児の見付けてきたことに「すごいね」のプラスの指導ができるのではないかと考える。

② 栽培

幼児は植えた種や苗がすぐにでも芽を出し花が咲くと思っている。そうではなく時間がかかることを丁寧に指導することが必要になる。

ヒヤシンスの水耕栽培を毎年行っている。作物は基本的に土で育つものである、それをあえて水耕栽培で行っている。これは植物の育ちの過程を見せるうえで重要な作業の一つだ。まず根がはること。根を出すためには、暗いところにおいておくことの必要性を教えていく。これは土に植えればそこは太陽の当たらない暗い場所だからである。根が十分出たところで、明るいところに出し芽が出るのを待つ。これは幼児に植物はまず根っこを十分に大きくして茎が大きくなっても倒れないようにしていることを教えることの一助になると考えている。そして芽が伸びていき、花芽を付け、花が開く。その過程は水耕栽培だからこそ見える過程である。その成長記録は栽培を開始する10月初めから2月の初めまで毎週とり続ける。学生自身は、他人の球根との成長の違いに一喜一憂しながら自分のヒヤシンスの成長に心を注ぐ(写真2・3・4・5)。このことは、幼稚園の現場に出た際の子どもたちに、植物の育つ順序を教え、一緒になって一喜一憂する姿になるのではないかと考える。そして植物が育つということは植物が活着しているということを伝えることにもつながる。活着しているものすべてを大切にすることにつながるのだ。それは花でも野菜でも動物でも同じである。

苗を植え、水をやり、野菜の成長を見守りながら、大きくなった、実がついた、実が大きくなった、色がついたとその育ちに一喜一憂する幼児に、植物の育ちの順序を丁寧に指導し、一緒になって一喜一憂することが大切になってくる。合わせて植物も動物も活着している、だから大切にすることを伝える、これは命の大切さを伝えることにつながる。

このことは、学生が教員養成施設において直接体験を経験していればこそ一緒になって一喜一憂でき、幼児を指導ができることの一助になると考える。

③ キャンパスマップ

小学校の「生活」の授業では「学校探検マップ作り」や「通学路マップ作り」などが行われているところもあるようだ。

幼稚園では散歩などを通して園外の自然や人々の生活を見聞きすることで自分の中に不思議や知識をため込んでいくのではないだろうか。

生活の授業を担当した最初のころは学校探検をしてマップ作りを行っていたが、今は、「私のおすすめの場所マップづくり」に変更している。入学して半年たっても、行っていない場所もたくさんあるのだが、あえて「私のおすすめの場所マップ作り」にしている。そうすると学生の興味や関心がどこにあるかわかることもあるので今はこの方法にしている。マップが出来上がるとみんなに見せて、発表する。どうしてここが好きか、なぜ選んだかなど、言葉で表現させるようにしている。その場所が好きなき持ちはその場所を大切にしたい気持ちにつながるのではないかと考える。

幼稚園では、マップ作りは難しいが、身近なものに触れ、身近なものが好きになり、そしてそれを大切に思う心が育つのではないかと思う。また、散歩などに出かけて地域の人に会う、あいさつを交わすことの大切さを学ぶことができる。地域の人を招いて地域文化の話をしてもらうことなどを通して、自分たちの住む地域を好きになる。

学生たちには、まず自分を好きになること、そうすれば人を好きになる、そして自分の住む地域が好きになると話している。

このことは、身近なものをいづくしみ大切にしたい指導につながるのではないかと考える。

④ 指導案

日々の幼稚園における活動の一つひとつは指導案の上で成り立っているものであることから指導案作りは重要であると考えている。

1年次の後期では、まだ指導案の作成に慣れておらず、取り組みが難しい面もある。しかし、一つでも多くの指導案を作ることが次の指導案作りのステップアップにつながることもあると思う、例を見せながら書かせている。特に「具体的な狙いを達成するために」、とあることから、具体的な現場を想定しての指導案作成が重要となる。

長年の懸案事項の一つとして、この指導案をもとに実際に模擬保育をさせてみたいと思っていることがある。他の授業で取り入れているのだが、学生同士の照れなどが出てうまく進められないことを経験している。このため生活の授業における模擬保育に一步踏み出せずにいる。

しかし、今後「環境の指導法」となれば実際に指導までやって初めて指導案が生き、現場を想定した指導ができると考えれば、この模擬保育は今後取り入れていく必

要があると考えている。

⑤ 身近なものを使った製作

身近なものを見ること、それを使った何ができるか考えること、身近なものをどう取り扱うか考えることによって、幼児は物の性質、数、文字などを積み重ねて知っていくようになる。身近なものにいかに関心を持たせるかが重要になるということになる。

試行錯誤を繰り返しながら、身近にあるいろいろなものを使って製作に取り組んできた。

最近ではフェルトを使った製作に絞っている。タイトルも最初のうちはお菓子を作る、に絞っていたが、行事に沿ったものになったりとそのテーマは年ごとに変化している。ここで驚かされるのは学生の引き出しの多さである。フェルトが立体的に変化していく様を見てみると学生たちは本当に製作することが好きなんだと思知らされる。

フェルトを使っての工作は、子どもたちのおもちゃ作りに通じるものがあると考えられる。特に、幼い子どもたちはなんでも口に入れてしまうので、糸でしっかりと整えた、こういったおもちゃを持たせてやる必要があると考える。学生たちはどこまで考えて、製作をしているのかはわからないが、そのまま子どもたちに持たせて良いようなものが生まれることもある(写真6・7・8)。

この授業で学生たちに知ってほしいのは、高いお金を出しておもちゃを与えるより、幼児が身近にあるものを使って、工夫して作ったものがより身近に感じ遊びに長く使えることや、作る過程で難しいことに直面してもそれを乗り越える力を身に付けられる、そんな指導に結び付けてほしいと考えている。

学生たちの中にも裁縫の苦手な学生、製作の苦手な学生もいる。それでも一生懸命取り組んでいる姿を見るときっといい指導者になってくれると感じることが多いのだ。それは作ることが苦手な幼児や、考えることが苦手な幼児の気持ちがわかる指導者になれると思うからである。

⑥ 講義

小学校学習指導要領生活編¹⁰⁾を利用して、「第1章 総説」、「第2章 生活科の目標」、「第3章 生活科の内容」について講義を行っている。

何故、あえて生活科の授業をしているのかをしっかりと理解させるためである。この中で重要な言葉として繰り返し出てくるのが、「自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴や良さ」である。これらはすべて直接体験を通して自分自身を成長させるために重要なポイントとなると考える。学生たち自身で書かれてあることの意味を理解させ、まとめさせることで生活科を学ぶ意義を理解してほしいと思っている。特にこの講義では自分で考え、

自分で体験することを大切にしていることを何より理解して欲しいと願っていることをわかって欲しいと思っている。

4. 保育内容「環境」の指導法とは何か

幼稚園教育要領では、「幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として3つのねらいをあげている⁵⁾。

- (1) 豊かな体験を通じて、感じたり、気づいたり、わかったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
- (2) 気づいたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
- (3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」としている⁵⁾。

さらに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力がはぐくまれている幼児の幼稚園終了時の具体的な姿であり、次のようなものを掲げている。(1) 健康な心と体、(2) 自立心、(3) 協同性、(4) 道徳性・規範意識の芽生え、(5) 社会性との関わり、(6) 思考力の芽生え、(7) 自然との関わり・生命尊重、(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、(9) 言葉による伝え合い、(10) 豊かな感性と表現である。このうち環境に関わるものとして(2)、(5)、(7)、(8)があるのではないかと考える。

具体的には(2)では身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら諦めずにやり遂げることで達成感を味わい自信を持って行動するようになる。これは自分の周りの環境に興味関心を持ち、栽培にしても、物作りにしても最後まであきらめずにやり遂げることに通じている。これはとても重要で、何でも途中で放り出してしまうことは簡単だけどやり遂げることの大切さ、達成感を味わわせてあげることによって、環境以外のことでも投げ出さず最後までやっていけるようになるのだということである。このことを指導するのは確かに難しいことであるが、プラス思考で少しでもできれば褒めてやることの指導の大切さが必要になるのではないかと考える。

(5)では身近な人々を大切にすることを自分の周りの多くのものを大切にできる力が育つ。さらに幼稚園内の様々な環境に関わる中で、いろいろな情報を手に入れそれを活用できるようになっていく、そのことがさらには社会と通じることになるのだということを理解させていく指導に通じるのではないだろうか。

(7)ではまさに環境そのものではないだろうか、自然

に触れることによって、身の回りの不思議に気づき、自然に愛着を持ち、命の大切さに気付いていく。

そうした幼児の気づき、ものごとをいつくしみ大切に思う心を大切にやする指導が必要になる。ここで学生時代に学修してきた環境の指導法が生きてくるのではないかと考える。多くの引き出しを持ち、一緒に考え、悩み、育つことができるのではないだろうか。指導というのは決して一方的なものではなく、自分自身も育っていくことに通じるものがあるように思える。

(8)は遊びや生活を通して様々な図形や標識、文字に親しむ体験を積み重ねさせてやることで、少しずつ身についていくものであると考える。たとえば散歩に出たとき、横断歩道の標識を教え、渡り方を教えていくことで、次に同じ標識を見たときに、教わったことが活かされていくのではないだろうか。これはまさに幼稚園終了時までに身に付けさせてあげたい力に通じると考える。

小山はその論文の中で具体的事例をあげてこれらのことの重要性について述べている¹¹⁾。

この度一般社団法人保育教諭養成課程研究会の開発に向けた調査研究から出された『平成28年度幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラム「保育内容「環境」の指導法においては⁷⁾、その全体目標として領域「環境」のねらいをめぐずとしており、さらに幼稚園教育において育みたい資質能力について理解し、幼稚園教育要領に示された領域「環境」のねらいおよび内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深め、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて領域「環境」の具体的指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付けるとある。

これは「領域「環境」」の意味を十分理解したうえでその指導力を身に付けさせるべきであると言っていることになる。この十分な理解をどこまで求めているのか、またその理解の上に立った指導力とはいかなるものになるのであろうか。

(1) 領域「環境」のねらい及び内容の一般目標として「幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、領域「環境」のねらい及び内容を理解する。」さらに到達目標として

- 1) 幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本、領域「環境」のねらい及び内容ならびに全体構造を理解している。
- 2) 領域「環境」のねらい及び内容を踏まえ、幼児が経験し身につけていく内容と指導上の留意点を理解している。
- 3) 幼稚園教育における評価の考え方を理解している。
- 4) 領域「環境」に関わる周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする経験と、小学校以降の教科等とのつながりを理解している。としている⁷⁾。

これらは、領域「環境」の指導法の講義において単元を工夫することによって、一つひとつ身に付けていくことができるかと考える。ただ、様々な自然や環境に興味や関心を失っている学生たちに、いかに興味関心を持たせ、幼児にとってこのことがいかに重要であるかについて理解させる必要がある。そうした中で学生自身はいずれ指導者になるのだということをきちんと理解させる必要がある。

幼稚園教育要領解説の中で従来の環境の内容の中にはなかった(6)日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむが増やされている⁶⁾。

家庭において地域社会に関わる機会の減少、文化や伝統行事に親しむ機会が減っている中でこの項目が増やされていることは、幼稚園において今まで以上に地域社会に親しむ機会を増やし文化や伝統に触れさせる機会を増やすということにつながるといえる。子どもたちに文化や伝統を伝えていくことは大切なことではあるが、これまで以上のことを求められるのは幼稚園教育にとってプラスになる反面、教員の負担が増えることにはならないだろうか。

また、生活でうたっていた小学校以降との教科等とのつながりを到達目標に含められたことは、小1プロブレムをいかに扱うかもこの教科に求められることになる。現状でもこの小1プロブレムの問題は、幼稚園と小学校低学年との連携をいかに上手に行っていくべきかということでは悩みの多い問題の一つであり、幼稚園教諭の負担増につながるのではないだろうか。またこのことは現場における指導力とどうつなげていく形の指導をしていけば教員養成施設はよいのであろうか。

(2)「領域『環境』の指導方法および保育の構想」の一般目標では「幼児の発達や学びの過程を理解し、領域「環境」に関わる具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を身につける。」とある⁷⁾。具体的な保育現場を想定しての指導力がより求められる目標となっている。

さらに到達目標として

- 1) 幼児の心情、認識、思考及び動き等を視野に入れた保育構想の重要性を理解している。
- 2) 領域「環境」の特性及び幼児の体験との関連を考慮した情報機器及び教材の活用法を理解し、保育構想に活用することができる。
- 3) 指導案の構造を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。
- 4) 模擬保育とそのふりかえりを通して、保育を改善する視点を身につけている。
- 5) 領域「環境」の特性に応じた現代的課題や保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。としている⁷⁾。

前述したようにまずは生活環境を整えていることによってはじめて領域「環境」は生きてくると考えている。



写真1 落ち葉を使った作品



写真2 ヒヤシンスの水耕栽培（つぼみ1）



写真3 ヒヤシンスの水耕栽培（つぼみ2）



写真4 ヒヤシンスの水耕栽培（開花1）



写真5 2ヒヤシンスの水耕栽培（開花2）



写真6 身近な素材を使って（リースづくり）



写真7 身近な素材を使って（おべんとう1）



写真8 身近な素材を使って（おべんとう2）

そのことを考慮したうえで、指導案等は成り立ち、現場で活かしたものとなるのではないだろうか。構想としては必要不可欠なものばかりであるが、果たして限られた授業回数の中でそこまでその指導法を教員養成校として学生に伝えていくことが可能になるのであろうか。しかし、どれ一つをとっても不要なものはなく、現場に出て学生が困ることなく幼児の指導ができるようにしてやるのが我々教員養成施設の指導者としての、また講義を担当するものとしての重要な役目であることは否めない。このことから、学生にいかに関環境という授業の重要性に気づかせ、一つでも多くの引き出しをもって現場に出してやれるかは教員養成校の教員の力量にもかかっているといえるのではないだろうか。

さらに留意事項では

- 1) 指導案作成や模擬保育では、効果的な形式や提示の方法の工夫として、ICTの活用を試みる。
- 2) 領域「環境」に関して幼児が経験し身につける内容と、小学校以降の生活や学習との関連を取り上げ、小学校との円滑な接続の必要性とその具体的な実践について理解できるようにする。
- 3) 領域「環境」の背景となる学問的基盤及び幼児教育に関わる専門性を有する人材が担当するにふさわしい。とされている⁷⁾。

どこまでの専門性を有した指導者が必要になるのか、ただ環境を知っているだけではだめだということがこの留意事項にははっきりとうたわれている。特にICTの活用などは他教科と連携していく必要があると感じている。

小1プロブレムの問題もある。幼稚園を小学校低学年の円滑な接続のためには、幼稚園と小学校が一体となって取り組まなくてはならない問題であり、教員一人の力ではどうにもならない問題であると考え。

さらに教員養成校の教員の専門的知識を求められているが果たしてこれだけのことを学生に指導できるだけの力量を備えていくことができるのであろうか。

これらのことからどこまで学生に教員養成施設として指導力が身に付けさせていけるのか教員養成施設の教員としての手腕が問われる今回の改訂ではないだろうか。

5. ま と め

最初に述べたように幼稚園における「環境」は大きく二つあるのではないだろうか。一つは幼児が1日の数時間を過ごす家庭とは違う、多くの人数の人たちと過ごす幼稚園という環境。この幼稚園という環境は、幼児の発達段階にに応じていること、幼児の健全性が保たれること、

幼児が安心して過ごせる場所であることなど多くの条件が必要になる。これらの条件が整えられ信頼できる幼稚園の教員のもとで初めて健全な成長が行われることになり、幼稚園は幼児にとって安心できる場所であるということを経験させることができるのではないだろうか。この生活環境が整って初めてもう一つの環境が活きてくる。

もう一つの環境である植物の栽培であったり、自然との触れ合いであったり、生命の大切さに気付いたりすることのできる本来の環境が活きてくるのではないだろうか。そしてその環境を活かしていくためには幼稚園の教員の指導力が問われることとなる。

この指導力を教員養成施設でどのように身に付けさせられるのか、環境だけを一つの授業としてみるのではなく周りのいろいろな科目と関わっているのだということをしつかりと学生に意識づけさせていく必要があるだろう。そしていかに多くの引き出しをもたせて、幼稚園という現場に学生を送り出すことができるかは、教員養成施設の教員の手腕が問われることとなる。

今回の改定は多くの課題を突き付けられた形の保育内容「環境」の指導法ではないだろうか。

6. 謝 辞

この論文を執筆するにあたりご指導いただいた清見嘉文教授に感謝申し上げます。

文 献

- 1) 若月芳浩編著：環境の指導法（第2版），p1，2019，玉川大学出版部，東京
- 2) 文部科学省：教育基本法，2006年
- 3) 文部科学省：幼稚園設置基準，2014年
- 4) 文部科学省：学校教育法，2017年
- 5) 文部科学省：幼稚園教育要領，2017年，フレーベル館，東京
- 6) 文部科学省：幼稚園教育要領解説，2018年，フレーベル館，東京
- 7) 一般社団法人保育教諭養成課程研究会：平成28年度幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究，2018年
- 8) 文部科学省・農林水産省：食育基本法，2015年
- 9) 前迫ゆり：環境領域の保育活動と保育士養成校における自然環境教育，奈良佐保短期大学紀要，14巻，pp63～81，2006年
- 10) 文部科学省：小学校学習指導要領生活編，2017年，東洋館出版社，東京
- 11) 小山容子：領域「環境」の指導法についての一考察—身近な自然との関わりを通して，好奇心，探求心を育む—，創価大学教育学論集，第69号，pp243～257，2017年

Summary

As stated at the start, the “Environment” in a kindergarten can be largely divided into two. One is the kindergarten environment in which children spend a few hours a day with many people unlike their homes. This environment must meet many criteria, including matching the children’s stage of development, ensuring the children’s soundness, and being a place where the children can be with peace of mind. Only when these conditions are met and there are trustworthy teachers, are children able to grow soundly, and children are made aware that the kindergarten is a place where they can have peace of mind. Only when this daily life environment is ensured does the other “Environment” come to have meaning.

That is to say, the true “Environment”, wherein children can cultivate plants, interact with nature, and learn about the importance of life, comes to have meaning. To bring meaning to this “Environment”, the teaching skills of faculty of the kindergarten are tested.

In teaching those teaching skills in a training facility, it is important not to view only “Environment” as a single class, but to make students firmly aware that it is involved in various other subjects. The caliber of the training facility faculty is tested by how they can give students many skills and send them out into the workplace of the kindergarten.

The recent revision is a teaching method for the childcare content of “Environment” putting forward many issues.